

令和 6 年度第 1 4 回庁議提案 **審議**・報告・その他

提出日：令和 6 年 1 0 月 2 9 日

担当部・課：産業部農林課〔内線 3 5 6 3〕

河北総合支所地域振興課〔内線 2 2 1〕

① 件 名
石巻市河北親林交流館の無償譲渡について
② 施策等を必要とする背景及び目的（理由）
<p><b>【背景】</b>  河北親林交流館は、市民の福祉の増進に寄与することを目的として設置され、地区住民の集会所施設として地域コミュニティの形成・維持に寄与してきた。  平成 1 8 年度の指定管理者制度の導入後は、地区住民を中心として組織する地元自治会が指定管理者として適正な管理運営を行ってきた。  令和 4 年に地元自治会から施設の無償譲渡について要望があり、協議を行ってきた結果、合意に達した。</p> <p><b>【目的】</b>  当該施設を地元の地縁団体に無償譲渡することにより、地域コミュニティの更なる醸成や地区住民の自治意識の高揚を図る。</p>
③ 根拠法令及び総合計画又は個別計画との整合性
<p><b>【根拠法令】</b>  石巻市生活改善施設等設置に関する条例（平成 1 7 年条例第 2 2 1 号）</p> <p><b>【〔総合計画との整合性 総合計画の位置付け：有・無〕 又は 〔個別計画との整合性〕】</b>  石巻市総合計画基本計画  第 6 章 市民の声が共鳴し市民と行政が共に創るまち  第 2 節 持続可能な行財政運営の推進  3 公共施設の維持管理経費を節減する</p> <p>石巻市行財政改革推進プラン 2 0 2 5  3 行財政改革推進プラン 2 0 2 5 について  （2）構成 基本目標 3 業務の最適化と経費削減</p> <p>石巻市公共施設等総合管理計画  第 4 章 施設類型ごとの管理に関する基本的な方針  第 3 節 集会所・地域コミュニティ施設</p>
④ 提案に至るまでの経過（市民参加の有無とその内容を含む。）
<p>令和 4 年 1 1 月 無償譲渡に関する要望書 任意団体「三輪田上自治会」より提出  令和 6 年 2 月 地縁団体設立「三輪田上自治会」設立  7 月 譲渡に当たって必要な外壁、屋根等の修繕着手  （令和 6 年 1 2 月末の完了予定）</p>

<b>⑤ 主な内容</b>	
【無償譲渡する施設の概要】	
1	建物
(1)	名称 石巻市河北親林交流館
(2)	位置 石巻市三輪田字谷津162番地22
(3)	供用年月 平成7年4月（築29年）
(4)	構造 木造平屋建
(5)	延床面積 177.64㎡
(6)	譲渡先 三輪田上自治会 会長 梶原精一
2	土地
(1)	敷地面積 942.00㎡
(2)	取扱い 市有地のため無償貸付契約（3年間）
※参考	
(1)	年間利用者（令和5年度） 延べ950人
(2)	年間維持費（令和5年度） 344千円（地元負担）
<b>⑥ 実施した場合の影響・効果（財源措置及び複数年のコスト計算を含む。）</b>	
【影響・効果】 地元の地縁団体が所有・管理することにより、地域活動の拠点施設として効果的に活用されることが期待され、地域コミュニティ活動の一層の推進と地区住民の自治意識の高揚が図られる。	
【市財政への負担】（令和6年度当初予算） 石巻市河北親林交流館修繕 9,500千円（一般財源） 令和7年度以降の市の財政負担はない。	
<b>⑦他の自治体の政策との比較検討</b>	
<b>⑧今後の予定及び施行予定年月日</b>	
令和6年12月	市議会第4回定例会に石巻市生活改善施設等設置に関する条例の一部改正及び財産の無償譲渡について提案（令和7年4月1日施行予定）
令和7年 4月	当該施設及び敷地を普通財産として所管換え 市有財産譲渡契約の締結（敷地に関しては無償貸付契約） 三輪田上自治会へ無償譲渡
<b>⑨その他</b>	